

平成23年度

## 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～ 政策経営部 ～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における政策経営部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成23年5月10日

政策経営部長 宇野 徳 行

### 基本方針

- 1 「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画を着実に推進させるために、第5次鯖江市総合計画を全職員に浸透させるとともに、全庁を挙げた推進体制により、着実な推進を図ります。
- 2 多くの方々から鯖江市に対するふるさと納税の協力を得るため、ふるさと納税されたお金の使途を明確にし、ふるさと納税制度が新しい財源確保として定着するよう積極的に推進します。
- 3 第2次鯖江市行財政構造改革プログラムの目標指標の達成に努めるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める4つの財政健全化指標について、早期健全化基準を超えないことを目標に置き、健全な財政運営に努めます。
- 4 公共工事入札の公平性、公正性、競争性を保ち契約事務の適正化を図るために、電子入札システムの運用を推進するとともに、価格以外の要素を取り入れた総合評価落札方式の入札を試行します。
- 5 市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがＩＣＴの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進します。
- 6 鯖江市に係る各種統計データを、施策の立案や推進に反映できるように分析体制を推進します。また、市政に必要な重要な情報を確保するため、鯖江市の統計調査の体制強化や普及促進に努めます。
- 7 市民の市税等に対する理解を深めるために、税制度を分かり易く、積極的に広報するとともに、公平負担の原則のもと適正な課税に努めます。
- 8 市税等の収納について、コンビニ納税や口座振替制度の普及など納税者の視点に立った納税システムの充実を図り、収納率の向上に努めるとともに、適正な受益者負担の確保を図るため使用料等の収納増にも努めます。

## 重点的に取り組む項目と具体的な目標

### ■「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の推進

#### ■「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の推進

第5次鯖江市総合計画を全職員に浸透させるために、部ごとに年度取組み目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取組む体制づくりを行い、第5次鯖江市総合計画を着実に推進します。

また、市民主役事業と連携した評価システムを構築するとともに、その評価結果を実施計画の見直し作業を進め、総合計画の進捗管理をします。

#### 各部施策方針

- ・4月 各部施策方針を策定し、HPで公表
- ・10月 各部施策方針の中間総括を行い、HPで公表  
次年度に向けた政策的課題を整理し、新年度予算に反映
- ・3月 各部施策方針の総括を行い、HPで公表

#### 事務事業評価

- ・5月 各課で継続事業の事務事業評価書の作成
- ・9月 各課で継続事業の方向性を決定  
市民提案事業の決定
- ・10月 政策会議で継続事業の方向性を決定
- ・12月 新規事業における事務事業評価書の作成
- ・3月 成果指標の進捗状況をまとめる

### ■ふるさと納税制度の周知と納税財源用途を決定するシステムの構築

ふるさと納税制度を多くの人に知ってもらい、積極的に納税してもらうために、納税されたお金の使い道を明確にするため、市民主役の条例に基づく市民参画により実施する事業に対して、ふるさと納税のお金を充当するという鯖江市の方針を周知するものとし、対象事業の選定を関係部署と協働して進めます。

#### ふるさと納税制度の周知と協力要請

- ・4月 ホームページの記事の見直し
- ・4月～ イベントや会合などでふるさと納税制度の周知
- ・ふるさと納税目標件数 50件 500万円

### ■行財政構造改革プログラムの推進と4つの財政健全化指標の適正水準の維持

第2次鯖江市行財政構造改革プログラムの目標指標達成のために具体的取組みを着実に実行するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政健全化指標が早期健全化基準を超えないよう、将来負担を抑制し健全な財政運営に努めます。

#### 行財政構造改革プログラムの積極的な推進による平成23年度末の目標値

- ・財政調整基金残高 700百万円以上
- ・経常収支比率 95%以下

#### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政指標の平成22年度決算における目標値

- ・実質赤字比率 0%未満（黒字）
- ・連結実質赤字比率 0%未満（黒字）
- ・実質公債費比率 18.0%以下
- ・将来負担比率 200.0%以下

## ■ 公共工事の入札および契約事務の適正化

公共工事の契約事務の適正化を図るために、電子入札システムの運用を推進するとともに、価格以外の要素を取り入れた総合評価落札方式の入札を試行します。

|          |     |
|----------|-----|
| 電子入札の実施  |     |
| 実施の目標値   | 60件 |
| 総合評価落札方式 | 2件  |

## ■ 電子自治体を目指した情報化施策の推進

情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりと、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、情報化施策を推進します。

|                  |                                                              |
|------------------|--------------------------------------------------------------|
| ICT推進フォーラムの開催    | 7月30日                                                        |
| 公衆無線LANの整備       | 平成23年12月までに                                                  |
| Ustream(イベント等中継) | 20回                                                          |
| 情報のXML化の研究       | 平成23年12月までにホームページに公園のトイレ情報をXML言語で公開し、インターネット情報の多方面での利用を進めます。 |

## ■ 情報システム調達ガイドラインの適正な運用

情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示すことで、情報システムの調達の見直しを行い、調達における競争性や透明性を確保するとともに、あわせてセキュリティの一層の充実を図ります。

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 | 平成24年2月までに |
| 情報セキュリティ内部監査の実施            | 平成23年8月までに |
| 庁内LANシステムのバックアップ機能の拡充      | 平成24年2月までに |

## ■ 各種統計データの分析

鯖江市に關係する統計データの変動が何に起因しているのか、県内各市と鯖江市のデータの差の理由は何かなど、その原因や要因を分析し、政策立案や施策の推進における資料として活用できるようにします。

|                                             |
|---------------------------------------------|
| 統計データの収集と分析                                 |
| ・5月～7月 各種統計データより分析すべき項目を検討し、県下でのスタンスやトレンド調査 |
| ・8月～10月 分析するデータについて、担当部署と意見聴取、データ分析         |
| ・11月～ 分析結果を取りまとめ、合せてデータ開示も検討                |

## ■ 統計調査体制の強化

鯖江市の統計調査に携わる、登録調査員、鯖江市統計協会会員の充実を図り、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 登録調査員の充実          | 3人増        |
| 鯖江市統計協会視察研修の実施    | 6月         |
| 登録調査員研修会(県主催)への参加 | 30人        |
| 鯖江市統計協会研修会の開催     | 2月 参加者 30人 |

## ■ 税務広報の充実

市民に税を正しく理解していただくため、税制についての情報を効果的にお知らせします。

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 広報さばえ・市ホームページへの掲載                    | 10回     |
| 市民税通知書発送時に公的年金特別徴収制度のチラシ同封(市民税改正による) | 200人    |
| 国保税通知書発送時にチラシ同封(国保税改正による)            | 9,000世帯 |
| 税知識高揚のためのパンフ作成(固定資産税・都市計画税等)         | 500部    |
| 「市税の概要(平成23年度版)」を市ホームページへ掲載          |         |

## ■ 適正課税の推進

税負担の公平を図るため、税務調査の効率的な実施により、未申告や未評価物件の解消に努めます。

|                        |      |
|------------------------|------|
| 市民税未申告者の訪問調査(特別チームの編成) | 180人 |
| 固定資産税(家屋)の課税漏れの把握      | 50棟  |
| 固定資産税(償却資産)の未申告者実地調査   | 50件  |

## ■ 市税等の収納率向上

長びく不況と東日本大震災の影響による景気低迷により、市税などの滞納が増加することが想定されますが、この厳しい状況下にあっても、市税や上下水道使用料等の収納率を、前年度上回ることを目指します。市営住宅使用料は、関係課と連携し滞納額の低減に努めます。

|               |       |
|---------------|-------|
| 市税および使用料等の収納率 |       |
| ・市税           | 98.0% |
| ・国民健康保険税      | 93.0% |
| ・介護保険料普通徴収分   | 85.0% |
| ・上下水道使用料      | 98.0% |

## ■ 口座振替納税の普及推進

納期内の納付率の向上を図るため、納税推進委員(納税貯蓄組合)と連携を密にし、口座振替による納税の普及推進に努めます。

|           |     |
|-----------|-----|
| 口座振替納税利用率 | 42% |
|-----------|-----|